

事務事業評価シート

(H.29)No.	1075	(H.28)No.	1075
-----------	------	-----------	------

事務事業名	母子委託健康診査事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	健康・子育て支援室	北森洋司	

会計区分	事業コード	251503
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 衛生費	母子保健事業	
項 保健衛生費	(小事業名)	
目 母子保健事業費	母子委託健康診査事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち
	基本施策	3	地域福祉の充実
	施策	3	子ども・子育て支援
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の健康管理及び経済的負担の軽減。 ・子どもの健やかな育ちと親の不安解消支援。
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査事業: 妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心・安全な妊娠・出産に向け、妊婦の健康管理に努める為、妊娠中14回無料で健診が受診できるよう支援する。 ・4か月・10か月児健康診査: 医療機関へ委託し、個別健診を実施し、子どもの発育・発達の評価及び疾病の早期発見に取り組むことにより、子どもの健やかな育ちと親の不安解消を図る。 ・妊婦歯科検診: 妊娠中は歯周疾患やむし歯が発生しやすくなるため、歯科検診を無料で1回受けられる受診券を母子健康手帳発行時に交付し、併せて啓発に努める。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.28年度(事業量・取組実績)	H.29年度(事業量・取組計画)	
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査 延べ6,496人 ・県外妊婦健康診査補助金 延べ426人 ・4か月健診 @6,123円 × 563人 ・10か月健診 @6,123円 × 545人 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査 ・県外妊婦健康診査補助金 @3,500円 × 200人 ・妊婦歯科検診 ・4か月健診 @6,123円 × 580人 ・10か月健診 @6,123円 × 580人 	
	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査 ・県外妊婦健康診査補助金 ・妊婦歯科検診 ・4か月健診 ・10か月健診 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査 ・県外妊婦健康診査補助金 ・妊婦歯科検診 ・4か月健診 ・10か月健診 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査 ・県外妊婦健康診査補助金 ・妊婦歯科検診 ・4か月健診 ・10か月健診

	H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)	
	H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分				
①直接事業費		64,257千円		65,878千円	65,878千円	65,878千円	65,878千円	
内訳(千円)	国・県支出金							
	地方債							
	その他()							
	一般財源	0	64,257	0	65,878	65,878	65,878	65,878
人工数	職員		0.32人		0.38人	0.38人	0.38人	0.38人
	臨時職員等		0.90人		0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
②概算人件費	0千円	3,420千円	0千円	3,700千円	3,700千円	3,700千円	3,700千円	
①+②総事業費	0千円	67,677千円	0千円	69,578千円	69,578千円	69,578千円	69,578千円	

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
<p>< 記載省略 ></p> <p>点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)のため</p>

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	
今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	<p>< 記載省略 ></p> <p>点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)のため</p>

6. 事務事業の取組に関する市の計画

男女共同参画基本計画事業実施計画
